

# 2015年度 ふれあい館 事業計画

## <概要>

ふれあい館の理念『だれもが力いっぱい生きていくために』を中心軸としながら、「地域施設としての基本事業」を大切に実践推進の体制を整備していく。また、『共に生きる社会』創造に向けて、地域のニーズに対応した「地域福祉コミュニティ」の中心館としての役割を担うために、世代をつなぐ推進体制を創っていく。

学習支援の実践がすすめられる中で、高校生、若者支援の輪が広がり、翻訳通訳事業から関係機関と連携した多文化ソーシャルワークの相談体制も深化してきた。今後、多文化支援や、若者支援の課題を検証しつつ、地元の若者育成を大切にしながら、新たな実践展開を目指す。そして「お互いを支え合う」包括的な地域実践をモデルとして発信し、関係機関や市民団体とのつながりを大切にしながら、川崎区全域の課題を担う新たな事業展開を目指していく。

## <各部門事業>

### 1. こども部門事業

- 行事及び日常プログラム  
地域のこどもたちの出会いの場の創造／寄り添い型支援のためのプログラム化／中・高校生居場所作り
- 集い  
地域のこどもの遊び文化の創造／こどもたちの自主的、自覚的サークル活動の育成援助
- わくわくプラザ事業  
3校での放課後生活支援を行ない、交流を通じて、あそびの活性化を図る。
- 子育て支援キッズスペース事業  
地域子育て支援事業〔児童館型〕の委託事業と連動し、「子育て支援は母親支援」という視点をふまえた実践力の強化 子育て中の親と子のネットワークづくりを援助する。  
識字学級等にくる外国につながる保護者との関わりを大切に、こどもの就学前教育について、さまざまな相談を受けながら、わかりやすい情報を発信し、交流事業を援助する。
- 学校連携事業  
民族文化講師のボランティア活動を育成援助し、多文化教育への参加と人権教育の推進に寄与する。フィリピン文化のワークショップの体制を日常活動にしていける。

### 2. 成人教育事業

- 講座・学級・講演会の開催  
受託講座12講座、教室 講演会2回 社会教育研究集会の開催

### 3. 市民活動支援事業

- 市民活動の育成、援助  
公益性の高い市民活動を育成する。資料、情報を提供し、市民活動間のネットワークを結ぶ
- 貸室、貸備品  
地域の文化学習などへの部屋、備品の貸し出し
- 各地域団体、市民団体との協力事業  
桜本保育園運動会への参加、さくら小学校運動会への協力、桜本中学文化祭への援助、桜本商店街「日本の祭」への参加、おおひん地区まちづくり協議会、春の祭の事務局、その他

### 4. 啓発・広報事業

- 共生のネットワークを強く、広く結ぶために以下の事業を行う。  
講演会の開催/「ふれあい館だより」(月 3,000 部)の発行/インターネットによる情報発信の強化/  
研修会などへの講師派遣、見学応接/資料室の利用

### 5. 行政手続き相談支援事業

- 外国につながる市民を始めとして、各種行政手続きに不慣れであったり、日本語の読み書きが困難であったりする保護者への各種サービス申請手続きのお手伝い  
＜就学援助制度、学校文書、保育園入園手続き、学校入学手続き、など＞

### 6. 各種会合への参加協力

- 地域から情報発信するために、各種会合への出席要請に対して、積極的に協力する。